インフルエンザ診断書（証明書）　　学校用

学校長殿

患者氏名：　　生年月日：平成　　年　　月　　日

学校・学年：　小　　中　　高　　年

上記患者は、インフルエンザに感染しているものと診断いたします。

簡易キット使用	□	使用なし　臨床診断のみ　（A型疑い　B型疑い　）
	□	使用あり　陽性（　A型　B型　）　陰性

症状出現日　　月　　日

診断日：　令和　　年　　月　　日

医療機関名：小笠原村診療所

医師氏名：　　印

※ 学校保健安全法施行規則第１９条第２項によると、インフルエンザによる出席停止期間の基準は、「発症した後、５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで」とされています。

保護者記入欄（下記の記録欄を記入後、学校へ提出してください）

下記のとおり、発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後、丸２日を経過しましたので、出席停止措置の中止をお願い致します。

注））解熱とは、丸１日発熱せずに経過したことをいいます。

		発症０日目	発症１日目	発症２日目	発症３日目	発症４日目	発症５日目	発症６日目	発症７日目	発症８日目
記録	日にち	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	体温（朝）	度	度	度	度	度	度	度	度	度
	体温（夕）	度	度	度	度	度	度	度	度	度
例１	発症当日のすぐに解熱	発熱→解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後３日目	発症後４日目	発症後５日	登校可能		
例２	発症１日目に解熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後４日目	発症後５日	登校可能		
例３	発症２日目に解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後５日	登校可能		
例４	発症３日目に解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	登校可能		
例５	発症４日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	登校可能	
例６	発症５日目に解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	登校可能

⟷ 出席停止期間

（発熱期間が長く、解熱後、丸２日が記録できない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどして記入してください）

令和　　年　　月　　日　　生徒氏名：

保護者氏名：　　印

学校記入欄：　　出席停止期間　　月　　日　～　　月　　日